

# 水泳教室参加者募集

余市水泳協会が実施する  
水泳教室の参加者を募集します。

## ①小学1・2年生水泳教室（1・2年生合同）

コース	期 間	予定回数
火曜日コース	6月5日～9月11日	15回 を予定
水曜日コース	6月6日～9月19日	
木曜日コース	6月7日～9月20日	

## ②小学3・4年生水泳教室（3・4年生合同）

コース	期 間	予定回数
	6月1日～9月7日	15回 を予定

（①・②共通）

**時 間** 午後4時30分から5時15分まで  
**募集人数** 各コース20名程度  
**募集対象** 泳げない人、当協会基準6級（息継ぎクロールで10メートル程度泳げる）以下を対象とします。



## ③5歳児・6歳児水泳教室

コース	期 間	予定回数
毎週火曜日	6月6日～9月19日	15回 を予定

**時 間** 午後3時15分から4時まで  
**募集人数** 10名程度  
**参加条件** 自分でトイレができること



### 申込み（①～③ともに）

5月19日（土）の午後2時から温水プールで受付を行います。原則、先着順となります。それぞれ募集人数に達し次第、受付は終了となりますのでご了承ください。申し込み状況によって、調整する場合があります。

### 参加料（①～③ともに）

**9,000円**

6月：3,000円  
 7月：2,000円  
 8月：2,000円  
 9月：2,000円

を月の初めにお支払いください。  
 （一括でもかまいません）



### 問合せ・申込み

余市水泳協会（余市温水プール内）  
 ☎23-6030  
 住所：大川町9丁目3番地

## 下水・排水設備の「点検商法」に注意！

最近、排水管の洗浄作業等の契約を得ることが目的と告げずに各家庭を点検と称して訪問し、排水管洗浄等の勧誘をする業者がいます。

### ～ 事 例 ～

- 「工事で近くにきたので挨拶に来た」と玄関を開けさせ、「ついでに見てあげる」と排水管や汚水ますのふたを開け、「排水管が汚れている。このままでは大変なことになる。排水管洗浄は本来なら〇万円だが、今日は特別に安くします（今日だけ特別に半額にします）」と言い、契約を迫る。
- 「役場から来ました」とあたかも町から委託されたかのように装って訪問し契約を迫る。

### 役場が個人宅の排水管洗浄を業者に依頼することはありません

また、宅地内の排水設備の管理や清掃は、その所有者が行うことになっています。通常の使い方をしていない限り、詰まったり壊れたりすることは、ほとんどありません。

町では下水道排水設備工事をする際は、事前の届出と排水設備指定業者制度を採用しており、排水設備の設置、修理、水洗化工事等は指定業者でなければ施工できません。

「変だな？」と感じたら、身分証明書や名刺の提示を求めたり、業者名、担当者名、連絡先をお控えのうえ、役場下水道課までお問合せください。

問合せ 下水道課 ☎ 21-2129

## 詐欺のハガキに注意！

### 消費料金に関する 訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご通知致しましたのは、貴方の利用されていた契約会社、もしくは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事を改めて告知致します。

管理番号(わ)283 訴訟取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。

また、このままご連絡なき場合は、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立ち合いの下、給与等の差し押さえ及び、動産、不動産物の差し押さえを強制的に執行させていただきますので裁判所執行官による執行証書の交付を承諾していただくようお願い致します。

尚、訴訟取り下げなどのご相談につきましては、当局にて承っておりますので下記までお問合せ下さい。

書面での通達となりますのでプライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきますようお願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 平成29年11月22日

法務省管轄支局 国民訴訟告知管理センター

東京都千代田区霞が関3丁目

取り下げ等のお問合せ窓口 03- -

受付時間 9:00～20:00(日、祝日除く)

似たようなハガキは全部詐欺です！

**お金を払う必要はありません！**  
**連絡をする必要はありません！**  
**必ず誰かに相談してください！**

問合せ 余市警察署 ☎ 22-0110